中央建築士審査会

主管省及び庶務担当部局課 国土交通省住宅局建築指導課

電話番号 (03)5253-8513

ホームページ

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s504_chuokenchikushi 01.html

根 拠 法 令 建築士法第28条

設置年月日 昭和40年9月1日

所 **掌 事 務** 一級建築士試験に関する事務、その他建築士法に 基づく権限を行うこと

分科会等<分科会> なし

<部 会> なし

委員〈定数〉 10 人以内

【建築士。やむを得ない理由がある】 とき学識経験者

うち常勤 なし

<任期> 2年

<氏名> 金尾 伊織 (京都工芸繊維大学教授)

金多 隆 (京都大学教授)

木下 庸子 (工学院大学名誉教授·設計組織 ADH 代表)

◎後藤 治(工学院大学教授)

佐藤 尚巳((公社)日本建築家協会会長)

菅谷 朋子(聖橋法律事務所弁護士)

清家 剛 (東京大学大学院教授)

千鳥 義典((一社)日本建築士事務所協会連合会理事)

古谷 誠章 ((公社) 日本建築士会連合会副会長) 吉田 可保里 (T&T パートナーズ法律事務所弁護士)

諮問 · 答申事項等

一級建築士試験及び一級建築士の懲戒等について審査を行った。